全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1－10－2
TEL（862）6241～8
購読料　1部　35円

松竹錠
品川区大井
TEL（771）7477・9687
工場（781）5472
（782）9189

一ℓ二十九円五十銭
＝大阪の重油

大阪府浴（酒道昇佐久理事長）は、共同購入重油の価格を二月一日から一リットル当たり二十九円五十銭とすることを重油直販部で決め、組合員に通知した。

「公衆浴場確保等に関する法律」の制定を請願

五月をメドに運動展開
全浴連代表者会議で決まる

全浴連代表者会議は三月三十一日、一時から「東浴ビル」会議室で開かれた。

沢井秀雄理事長の挨拶につづいて議長に坂本米雄副理事長、副議長に村上光雄副理事長を選出。まず①公衆浴場確保対策推進研究委員会の経過と「公衆浴場確保対策推進に関する報告」について阿部正士常務理事および藤田事務局長から説明。また②厚生省の五十三年度予算について、環衛指導助成費補助二一三、二二九千円。公庫の償還期限延長（浴場十五年以内を二十年以内）などについて事務局から説明。これら報告事項を了承して協議事項に入った。

公衆浴場の施設確保等に関する法律制定の促進について、沢井理事長がこれまでの経過を説明し「一日も早く合意を得て請願したい」と述べ、鈴木正之副理事長も「確保法の早期制定を期し、将来のビジョンに結びつけたい」と、法制定促進委員会の経過を説明した。これに対し各県代表から「法改正に際し、委員会、法の名称などがいくつもあらわれ、複雑すぎるので、整備してほしい」要望があり、沢井理事長が国民健康保健浴場法―振興助成法（仮称）―次いで公衆浴場確保法等に関する法律制定―にいたるまでの経過を説明し「公衆浴場の施設確保法の制定を目的として、その実現を期したい」と答え、さらに阿部常務理事からも所感が述べられ「法律制定という統一目標のもとに、きたるべき総会および大会を迎えたい」と重ねて要請した。この法律制定について小林正七氏（前事務局長）から内容について説明があり、意見を交わし各県から「業界の主張をふまえて、各方面との折衝にあたってほしい」との強い要望があり、中島利雄氏から立法の内容について説明が行われた。このあと、さらに慎重な審議を重ね、法律の制定に関する請願書および署名などについて小林氏から説明があり、満場一致で承認した。

つづいて環衛法の一部改正について沢井理事長は「アウトサイダーをなくすことと、調整事業が大きな問題と思う」とし、これをめぐる動き、状況を報告し、事業所台帳作成など、個々の内容について概要の説明を行い、これに関する請願書、署名などについて事務局からあわせて説明、協力を要請した。このあと五十三年度通常総会の日程と運営（五月二十八日＝午前理事会。同午後通常総会。二十九日＝全国業者大会）。について事務局から説明。五十三年度予算案総額二四、五一二、〇〇〇円（前年度二三、六三三、〇〇〇円）について鈴木副理事長、西田常一常務理事からそれぞれ説明が行われ了承した。

さらに第二十回通常総会を記念し全浴連理事長表彰について①公衆浴場業二十年以上の営業者②功績にかかる従事年数は十年以上③職員では功績にかかる従事年数は十五年以上④年齢は役職員とも四十五歳以上とするなど、規定について事務局が説明。これに対し沢井理事長が「団体表彰について理事会で検討したい」と提案。また全浴連自由国民会議の結成について沢井理事長が「自由を基調とした業界振興をはかるため幅広い運動を推進したい」と、規約などについて説明。これらの議案はいずれも原案どおり承認された。

論泉

論議にも〝ゆとり〟を

○…さくら前線が次第に北上して、各地で花がほころびそめ、春も、まさに、たけなわといえる。春眠暁を覚えずとか、心地よさに寝過ごして、障子一ぱいに差し込む日の光で朝寝を面はゆく思うのも、この頃である。

今日も新聞は円相場の急騰を報じている。今年の経済成長率七％を約束している政府の苦悩は大変なものだろう。為替レートの変動などわれわれ業界には全く無関係なもののように考えられていたが、思いがけない福音があった。それは、重油の価格が、円高、ドル安による為替差益の還元によって、引き下げられたことである。これによって、業界も国際的になったなどとはだれも考えないであろうが、ありがたいことには相違ない。

○…成田空港の開港も、つい延期と決まった。空港機能の心臓部である管制塔の装置を大破されては、いたしかたあるまい。しかし、反対運動も、ここまでエスカレートして来ては理解もできないし、関係者ならずとも激しい怒りを禁じえない。

また、既成概念では起こり得ないとされてきた小学生の自殺も現実のものとなり、高校生同士が、ささいなことから、いがみ合い、傷つき合って、その仕返しに、仲間を殺傷したり、学校給食のお茶の中に劇薬を混入して飲ませるなどショッキングなできごとも多く、新聞だねはつきないものである。

○…昨年、東京都浴組で、浴客の需要喚起策として、業界始まって以来、はじめてといえるテレビのコマーシャルを利用しての浴場PRを八十日間行ったことがある。その時のテーマは、若年層が持っている、ゆたかな順応性の喚起をうながし、子供にせがまれて親も公衆浴場を利用するという内容であった。子供を主体にしたCMテーマを決める過程で現代っ子のドライな入浴マナーの悪さを指摘して、招かざる客と非難する声もあった。とはいうものの、現在の若年層こそ今後の公衆浴場の経営維持をはかってゆくうえで、不可欠な需要層であり、これらの若い世代の人々をいかにして誘致、定着させていくかを考えないで、これからの公衆浴場の需要喚起策はたてられないであろう。

公衆浴場の歴史は古く、幾多の変遷をへながら、今日まで受け継がれて来た。いま、われわれはこんにちあるものを、よりよき姿にして、明日に継承させていくべき使命がある。明日の公衆浴場を求めて、時にあたり折りにふれて、また意見交換の場を設けて、真剣な討議を重ねているが、ときには激論を重ねて、するどく対立する場面になることもある。だれもが業界を憂うるあまりの心情にほかならないが、ときには大海に糸をたれている太公望のゆとりがほしいと思うこともある。

「明日はヒノキになろう」と願いながらも、ヒノキになり得なかった「あすなろ」の例を繰り返したくないものである。（SM）

法制定促進委開く

全浴連に設けられた法律制定促進委員会（鈴木正之委員長）は、三月六日、二十二日の二回にわたり会議を開き、検討を重ねた結果「公衆浴業振興助成法」（仮称）の制定に総力を注ぐとの方針が決まったことについて、厚生省も浴場の確保対策に努力する姿勢を示している現状を考慮に入れ、法律名を公衆浴場の施設確保等に関する法律」とすることに意見が一致、今後の制定促進運動の進めかたとともに三月三十一日の代表者会議で正式決定したので、全面的に活動を展開することになった。

基本的な構想を、衆参両院に請願することとし、請願書には全国業者の署名をそえて提出する方針である。委員は、鈴木（愛知）、平田（神奈川）、阿部（新潟）、福田（京都）、丸山（埼玉）の各府県浴組理事長、村上（全浴連副理事長）、西田、中島（同常務理事）の八氏である。

請願書

公衆浴場業は、高温多湿という我が国の気候風土に対応して、古くから国民の生活慣習に深く根ざして、それぞれの時代の変ることのない需要に応じて発展し、多数の国民に入浴の機会を提供して、国民の保健衛生の向上のために必要不可欠のものとして地域社会の発展のために寄与してきました。また、公衆浴場業従事者は、このような公衆浴場のにない手として、幾多の困苦に耐えつつ、その務めを果し、国民の保健衛生の確保のためその使命を全うしております。このような公衆浴場業及び公衆浴場業従事者の使命が今後においても変ることなく、健康で文化的な国民の日常生活の保健衛生の確保向上にとって、その重要性を持ち続けていくものと確信いたします。

最近の厚生省の行政統計によると公衆浴場の利用者のうち、こんご自家風呂の設置計画を有するものは、七・三％にすぎず、我が国固有の衛生施設としての公衆浴場に対する国民の期待は、こんごとも非常に大なるものがあります。さらに従前より、国及び地方公共団体は、公衆浴場は、多数の国民の入浴施設として地域の保健衛生を確保する観点から公共性を有するという社会的性格を重視して、一方において入浴料金の価格を物価統制令をもって統制を行うなど各種の規制を加えるとともに、他方においてその施設確保のための助成措置を講じてきました。

しかるに、近時、経済の著しい成長発展に伴う社会生活環境の変化が公衆浴場業の経済的社会的存立基盤に大きな影響をおよぼし、公衆浴場施設の確保と公衆浴場業の健全な経営を著しく困難におとしいれることによって、公衆浴場の廃業が急速に続いており、国民の保健衛生水準の維持に支障をきたすおそれが生じています。

このような事態に対応して、特に公衆浴場業の経済的社会的制約による不利を是正し、公衆浴場業経営の経済性が向上するよう適切な配慮を加えるとともに公衆浴場業従事者の創意工夫を尊重し、それぞれの自主的努力を助長して、それぞれの地域において当該地域住民のために公衆浴場施設の確保をはかり、国民の入浴の利便を確保することは、健康にして文化的な生活を達成しようと念願する国民に課せられた責務であるとともに、公共の福祉を増進するものであります。

ここに、公衆浴場業の進むべき新たなみちを明らかにして公衆浴場の施設確保に関する政策の目標を示すために、「公衆浴場の施設確保等に関する法律」を次の要綱によって制定してくださるよう請願いたします。

公衆浴場施設確保等に関する法律案要綱

（この法律の目的）

第一　この法律は、多数の国民の日常生活にとって必要不可欠な公衆浴場施設の確保を図るとともに、公衆浴場業の経営の正常な運営の維持に関し必要な措置を講ずることにより、国民の利益を保護し、あわせて公衆浴場業の健全な発展を図り、もって公共の福祉を増進することを目的とすること。

（定義）

第二　この法律で「公衆浴場業」とは、公衆浴場法（昭和二十三年法律第百三十九号）第一条第二項に規定する浴場業であって、物価統制令（昭和二十一年勅令第百十八号）第四条の規定に基づき当該入浴料金の価格を統制額として指定されているものをいうとすること。

2　この法律で「公衆浴場」とは、温湯、潮湯又は温泉その他を使用して、男女別の各浴室に同時に多数の公衆を入浴させる施設をいうとすること。

（国の施策）

第三　国は、第一の目的を達成するため、公衆浴場業について公衆浴場施設確保指針を定めて、次の各号に掲げる事項に関し、その施策全般につき、必要な措置を講じなければならないとすること。

一、近代化設備の導入等公衆浴場業施設設備の近代化を図ること

二、近代的経営管理方式の導入経営管理者の能力の向上等によって公衆浴場業の経営管理の合理化を図ること。

三、公衆浴場業の事業の共同化及び経営の多様化を図ること。

四、国民生活の保健衛生の維持向上に、原価の軽減措置を講じ、かつ入浴料金の適正化を図ること。

五、公衆浴場の施設確保のため、税制及び金融に関し特別の措置を図ること。

六、公衆浴場の施設確保のため、地方公共団体が行う公衆浴場対策の財源の助成を図ること。

七、公衆浴場業における労働関係の適正化及び従業員の福祉の向上を図るとともに公衆浴場業に必要な労働力の確保を図ること。

八、公衆浴場業の経営の健全化のため調査、研究及び情報の収集並びにこれが提供を図ること。

（地方公共団体の施策）

第四　地方公共団体は、国の施策に準じて施策を講じなければならないとすること。

（法制上の措置等）

第五　政府は、第三の施策を実施するため、必要な法制上及び財政上の措置を講じなければならないとすること。

2　政府は、第三の施策を講ずるにあたっては、必要な資金の融通の適正円滑化を図らなければならないとすること。

（公衆浴場業者等の努力）

第六　公衆浴場業者又は公衆浴場業に関する団体は、経済的社会的な諸事情の変化に即応して、その施設の確保を図るため努力しなければならないとすること。

（公衆浴場業者等の努力の助長）

第七　国及び地方公共団体は、第三及び第四の施策を講ずるにあたっては、公衆浴場業者又は公衆浴場業に関する団体がする自主的な努力を助長することを旨とするものとすること。

（構造改善事業）

第八　国及び地方公共団体は、公衆浴場業に関する団体等が行なう公衆浴場に係る構造改善のための事業が、総合的かつ効率的に行われるよう必要な指導、助成の措置を講じなければならないとすること。

（事業の転換）

第九　国及び地方公共団体は、公衆浴場業に係る需要構造等の変化に即応して公衆浴場業者が行なう事業の転換を円滑にするため必要な施策を講ずるものとすること。

青森155円に決まる

青森県は、一月十日から入浴料金を改定、実施しているが、県浴組（工藤東栄理事長）が宿願としている洗髪料の復活は今回も見送られた。改定料金はつぎのとおり

カッコ内旧料金

大人	一五五円（一三五円）
中人	七〇円（七〇円）
小人	五〇円（五〇円）

四県でも改定

▽群馬県の入浴料金は、三月七日からつぎのように改定、実施された。

大人	一四〇円（一二〇円）
中人	六〇円（六〇円）
小人	三〇円（二〇円）
洗髪料	三〇円（三〇円）

▽鹿児島県も、三月十五日から入浴料金をつぎのように改定、実施した。

大人	一三〇円（一一〇円）
中人	六〇円（五〇円）
小人	四〇（三〇円）
洗髪料	三〇円（二〇円）

▽福島県（四月一日実施）

大人	一四〇円（一三〇円）
中人	七〇円（七〇円）
小人	四〇円（四〇円）
洗髪料	四〇円（三五円）

▽宮城県（三月三十一日実施）

大人	一四〇円（一三〇円）
中人	七〇円（七〇円）
小人	四〇円（四〇円）
洗髪料	四〇円（四〇円）

確保対策推進委の報告

確保対策推進委の報告

全浴連の「公衆浴場確保対策推進研究委員会」（柳瀬孝吉委員長）は三月二十九日、東京赤坂プリンスホテルで、午前中小委員会を開いて五十二年度テーマの助成対策についての意見をとりまとめ、午後の全体会議で承認され、柳瀬委員長から沢井全浴連理事長に対し「公衆浴場確保対策推進について」の中間報告として提出した。中間報告は、公衆浴場の公共的性格を指摘したうえで、業界の現況と将来の業界のありかたを述べ、その結論として、助成対策の制度化を求め、国と地方公共団体が一貫した助成施策をとることが必要なことを強調している。中間報告の全文はつぎのとおりである。

公衆浴場確保対策推進に関する報告

はじめに

昭和四十五年以降の公衆浴場業の転廃業の激増により国民の保健衛生施設として公共性を有する公衆浴場の確保が社会的にも行政的にも重要課題となるに及んで厚生省は今後において講ずべき公衆浴場の確保に関する基本的な施策のあり方について「公衆浴場確保対策検討委員会」に諮問した結果、去る昭和五十一年十一月十六日「公衆浴場の確保対策に関する意見」が提出された。この意見書は確保対策の骨子として経営者の経営努力、適正な入浴料金、並びに公的助成についての具体化のための適切な措置を積極的に求めている。

当研究委員会はこの趣旨をふまえ、公衆浴場の将来のあり方を検討するとともに、当面における公衆浴場の確保対策の推進の具体策と、その施策の必要性について慎重審議を行った結果意見をまとめたのでここに報告する。

報告の趣旨

公衆浴場業は、一般企業とは社会的性格が異なり公共性を有する企業であり文化的な生活を営むうえで自家風呂施設のない地域住民の日常生活に欠くことのできないものである。従って公衆浴場の確保の必要性は高く、そのために必要とする具体的な対策が早急に講じられなければならない。将来の要需の変化に対応し、今後の公衆浴場のあり方をふまえ、経営者の経営改善努力はなお一層必要であるが、国及び地方公共団体は積極的に公衆浴場の施設確保対策の基本指針を樹立し実施すべきである。

報告の説明

1、公衆浴場の公共的性格について

公衆浴場業は物の製造販売業とは異なり国民の日常生活に欠くことのできない入浴というサービスを提供することを目的とするものであり次のような公共的性格を有している。

①利用者にとって代替性のない保健衛生施設であり、今後とも公衆浴場を利用せざるを得ない地域住民は相当数存在すること

②利用者にとって入浴は日常生活に不可欠であり、家庭生活の延長として地域限定性があること。

③利用者には比較的低所得層が多く、かつ家族ぐるみの利用であり、入浴料金の高騰は利用世帯の保健衛生水準の維持に及ぼす影響が大きいこと。

以上のことからみて公衆浴場業の社会的性格は他に比べて特殊であり、すべての国民に入浴の機会を提供し、地域の保健衛生を確保するという観点からみて公共性を有する。このため国及び地方公共団体は施設確保のため若干の公的助成措置を講じるとともに各種の公的規制を加えて利用者のために適正な入浴サービスの確保にあたっている。

すなわち

①入浴料金を物価統制令によって規制していること。

②公衆浴場の設置場所の配置について基準を定めて、施設の偏在をさけ、利用者の利便を期していること。

③設備、衛生措置等について基準を定め公衆衛生の維持に努めていること。

などである。なお地方自治法第2条第3項に「地方公共団体が浴場施設を設置し、もしくは管理し、またはこれらを使用する権利を規制すること」をその固有事務と明示している。

2施設確保の必要性について

公衆浴場は以上のような公共的性格を有する施設であり、さらに我が国の気候風土並びに慣習からして、国民の日常生活上において必要不可欠の入浴サービスを提供する公衆浴場の必要性は今後とも根強く継続されるものと思われ、公衆浴場の施設確保が必要である。また現存する公衆浴場は比較的良好な場所に立地しているので、なお一層今後も利用者の利便を保障するためには社会的福祉の面にも積極的に参加し、地域のコミュニティの場として活用するような多面的確保対策がより有効と思われる。

さらに地域住民の日常生活に不可欠の機能を有しているにもかかわらず、当該施設の維持が困難と予想されるものについては、特に施設確保基準を制定しその維持に努めなければならない。

3公衆浴場経営者の経営努力について

公衆浴場経営者は、その経営の近代化、合理化等について企業努力が必要である。また個々の経営ではなし得ない部分については都道府県公衆浴場業環境衛生同業組合、及び全国連合会組織による活動が必要であるが、行政も積極的にその推進についての指導を行うべきである。また、経営者及び経営者の組織する団体は利用者の需要動向に対応し利用の喚起策を講ずるよう努めなければならない。

4、今後の公衆浴場経営のあり方について

公衆浴場問題の将来を考えた場合需要の動向、都市構造の変化、入浴料金の上昇、転廃業の進行と利用条件の変化等による需給関係の悪化等から既存の浴場が、現在の経営態様のまま健全な経営を維持することは困難になるといえる。従って公衆浴場経営者は国民の消費動向を十分に見極め、それに対応した経営体制をとるとともに、新たな需要の開発あるいは地域特性に見合った社会福祉等との連けいを保つなど構造改善を行い、社会環境とバランスのとれた今後の公衆浴場経営のあり方（ビジョン）を策定しその実現に努力すべきである。

しかしながら[illegible]考慮した場合、[illegible]確立は短時日で[illegible]昭和五十三年度[illegible]引続き検討を加[illegible]なお、ビジョ[illegible]考資料として公[illegible]後に対する指向[illegible]を全国公衆浴場[illegible]合連合会が実施[illegible]ある。

5、公衆浴場経[illegible]成について

既設の公衆浴[illegible]部分が昭和二十[illegible]築されたもので[illegible]大修繕の時期に[illegible]しながら公衆浴[illegible]境の悪化と他企[illegible]が低く、かつ家[illegible]いる現状からみ[illegible]力と入浴料金の[illegible]の確保について[illegible]め、再投資・再[illegible]となり転廃業の[illegible]おそれがあり、[illegible]ためには公的助[illegible]このため地方公[illegible]干の公的助成を[illegible]の歯止めとして[illegible]

[illegible]共団体の財政[illegible]差異があり、[illegible]の施策として[illegible]保にあたって[illegible]的位置づけを[illegible]浴のシビルミ[illegible]めの公衆浴場[illegible]的助成の格差[illegible]地方公共団体[illegible]することが必[illegible]公的助成は最[illegible]果を得るよう[illegible]に基いてその[illegible]び地方公共団[illegible]助成措置

ア公衆浴場設備資金の借入金に対する利子補助

イ公衆浴場用基幹設備の改良費の補助

ウ環境衛生金融公庫融資の多様化資金の貸付範囲を拡大し融資制度の一本化

②特別確保対策浴場に対する助成措置

地域住民の日常生活に不可欠な機能を有しているにもかかわらず①の施策をもってしても当該施設の維持が困難と予想されるものについては特別の施設確保選定基準要綱を制定し、次の助成措置を講ずるべきである。

ア特別確保対策浴場の施設建設[illegible]

- ▽池田昭義（東京都立大学講師）
- ▽加藤誠一（立教大学経済学部教授）
- ▽山田一郎（協業組合「銘木」企画管理室長）
- ▽中島利雄（全浴連常務理事）
- ▽前田幸作（福岡県浴理事長・中国、四国、九州ブロック代表）
- ▽阿部正士（新潟県浴理事長・関東ブロック代表）
- ▽酒道昇佐久（大阪府浴組理事長・東海北陸・近畿ブロック代表）
- ▽北条俊夫（秋田県浴理事長・北海道、東北ブロック代表）

創業八十余年の伝統と信用
浴場鏡専門店
ガラス・ブロック・サッシ
スポンサー名入無料鏡
御一報次第社員参上
株式会社川口鏡店
東京都文京区本駒込4－39－4
TEL 821－6226・823－0263

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社 東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町1～6～7
TEL 東京（623）1626

湯……濾過機 超音波 バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4－4－1
電話 東京（03）607－0800（代）

あなたの浴場にも――

湯上りのお客さまによろこばれる
明治スカット!!
浴場のご繁栄のためにも
ぜひショーケースに
明治スカットをどうぞ!!

明治スカット

●ご相談は　下記最寄りの明治乳業の支店にご連絡ください

北海道支社	(011) 261－0241	関東南支店	(03) 294－9811	北陸支店	(0762) 63－5181	兵庫支店	(078) 341－0514
東北支店	(0222) 62－4441	関東総括支店	(03) 294－9811	東海総括支店	(052) 961－8411	四国支店	(0878) 62－6262
関東北支店	(0273) 27－3377	神奈川支店	(045) 433－0141	関西総括支店	(06) 364－2941	中国支店	(082) 61－3221
						九州支店	(092) 781－6211

5ッの味が楽しめる
●オレンジ ●グレープ ●レモン ●ライム ●リンゴ

明治乳業

グラフでみる浴場経営

共同購入事業のどれを利用していますか

52年10月1日現在
東浴の「意識調査」から
終

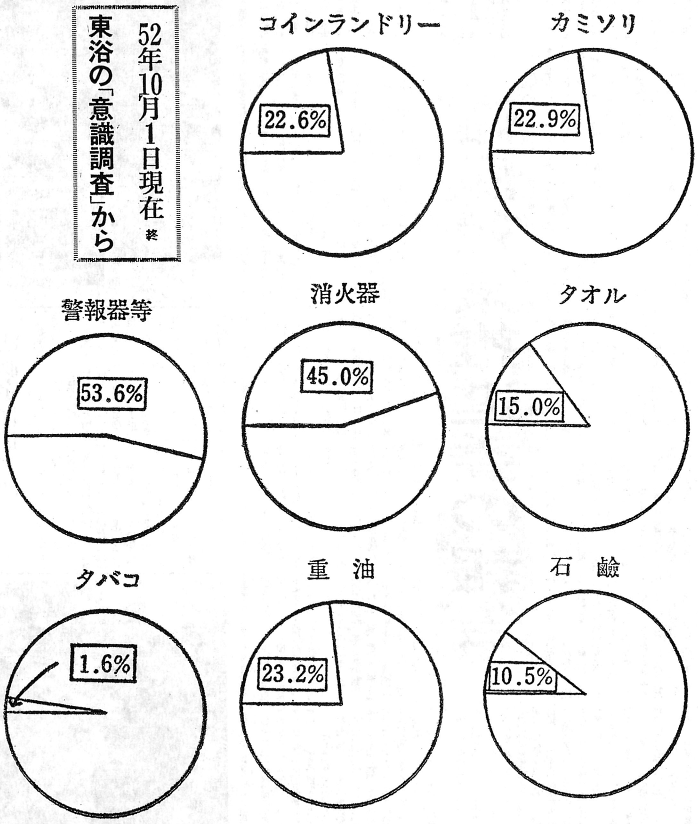

高齢化ますます進む

小企業の従業員

労働省は「五十二年小規模企業の賃金、労働時間及び雇用」状況をまとめた。それによると①小企業では五十歳以上の高年齢者の割合が二割近くに達し、従業員構成の高齢化が進んでいる②小企業従業員の月間給与は、従業員五百人以上の大企業の六割にも満たず、特別給与（ボーナス）の支給額も大企業の約四分の一と、相変わらず格差は大きい③小企業の月間実労働時間数は二百時間を割ったものの、大企業より約二十時間長いーなどの点が特徴だ。この調査は常用労働者一～四人を雇用する製造業、卸売業・小売業、サービス業など約四万事業所を対象に、昨年七月三十一日現在で調べたもの。定期給与は九・〇%と前年（一二・〇%増）の伸びを下回った。産業別では製造業一〇三、八〇〇円（前年比一〇・八%増）、卸売業・小売業九一、九〇〇円（同五・九%増）サービス業九五、二〇〇円（同一六・二%増）とサービス業では大きな伸びを示したが、卸売業・小売業では前年の伸びを大きく下回った。男女別にみると、男子一二八、三〇〇円（対前年比九・九%増）、女子七四、三〇〇円（同一一・二%増）となっている。

次に年齢階級別に定期給与をみると、三〇～三四歳層の一一一、一〇〇円が最も高く、次いで三五～三九歳層の一〇九、六〇〇円、二五～二九歳層の一〇五、四〇〇円などの順。男女別では、男子三五歳層の一五三、三〇〇円をピークとして、それ以上の年齢では下降している。女子では二五～二九歳層と四五～四九歳が高い双峰型となっている。五十一年八月から五十二年七月までの一年間に支払われた特別給与額は一六五、七〇〇円で、前年に比べ八・五%（五十一年四・三%増）。これを定期給与に対する割合でみると、一・六七ヵ月（同一・六八か月）となっている。女子一・六五か月。

規模一～四人の特別給与を規模五〇〇人以上と比べると、規模五〇〇人以上では八〇七、五〇〇円（四・四〇か月）であるのに対し規模一～四人では一六五、七〇〇円（一・六七か月）とかなりの開きがある。

労働時間

五十二年七月の月間出勤日数は二四・九日、一日当たり実労働時間数は七・九時間となり、前年に比べ出勤日数で〇・二日、一日当たり実労働時間数で〇・一時間減少。産業別にみると、出勤日数は製造業（二四・一日）、卸売業・小売業（二四・七日）とも〇・二〇・三日の減少となっているが一日当たり実労働時間数は卸売業・小売業（八・〇時間）で〇・二時間減少しているのを除き他の産業は前年と同水準だ。が、これらの産業のなかでは卸売業・小売業が出勤日数、一日当たり実労働時間数とも長い。

雇用

常用労働者の産業別構成（調査産業計＝一〇〇）をみると、卸売業・小売業が四九・八%とほぼ半数を占め、次にサービス業二〇・三%、製造業一七・三%とこの三産業で九割近くを占めている。男女別では、女子は卸売業・小売業が五七・二%と過半数を占め、卸売業・小売業を占めた第三次産業に八三・八%が働いている。他方男子では卸売業・小売業が最も高い割合であるのは女子と変わりはないが、製造業、建設業の割合が女子に比べ高くなっており、第三次産業の割合は六一・四%。

性格労働者構成をみると、男子四五・九%、女子五四・一%と、前年に比べ女子の占める割合が高い。

常用労働者の平均年齢は三六・六歳で、前年より〇・三歳高まっている。男女別では男子三五・〇歳、女子三八・〇歳。産業別にみると、製造業四〇・二歳、卸売業・小売業三六・一歳、サービス業三四・六歳。

次に年齢階級別労働者の構成をみると、一九歳以下の層三・七%、二〇～二九歳層三二・五%、三〇～三九歳層二七・四%、四〇～四九歳層一九・一%、五〇歳以上層一七・三%。これをやや長期的にみると、一四歳以下の労働者の割合は、四十五年当時三七・五%を占めていたが、五十二年には一七・四%へと減少しているのに対し五〇歳以上の高年齢労働者は、四十五年の一〇・八%から一七・三%へと増加しているのが特徴だ。

勤続年数をみると二年未満二五・八%、二～四年二四・五%、五～九年二一・九%、一〇年以上二七・八%と全体の五割強が五年未上の長期勤続者の割合を長期的にみると、四十五年当時勤続一〇年以上の労働者は一六・七%であったが、高年齢労働者の割合の増加に伴って五十二年には二七・八%と高まっている。

従業員の初任給

労働者は、五十二年三月の中学、高校、高専、短大、大学卒業者の初任給を集計、発表した。産業、規模間の平均初任給の格差は大きくはないが、各労働者の初任給の分布は同一学歴内でも大きく、例えば、中卒の上位半数の初任給は、高卒の下位半数の初任給と重なりあっている。調査対象は全国の農林漁業を除く九大産業に属する十人以上の常用労働者を雇用する民営及び公営の事業所のうち約六万五千事業所。なお調査対象となった初任給は五十二年六月の所定内賃金（所定内労働時間に対して支払われる賃金で基本給のほか諸手当を含む）から通勤手当を除いたもの。ベースアップ後の確定額である。学歴別の初任給の平均は、男子は、中卒が七〇、四〇〇円、高卒八一・九〇〇円、短大卒（高専卒を含む）。八七、九〇〇円、大卒事務系一〇一、〇〇〇円、技術系一〇〇、九〇〇円、九〇〇円、女子は、中卒六三、八〇〇円、高卒七八、四〇〇円、短大卒八六、六〇〇円、大卒九五、三〇〇円となった。

初任給額の前年に対する上昇率は、男子については、中卒八・八%、高卒六・五%、短大卒六・九%、大卒事務系七・二%、技術系七・〇%。女子については中卒八・五%、高卒六・八%、短大卒六・九%、大卒八・八%。男女とも高卒の上昇率がやや低い。

企業規模間の格差は、男女を問わず小さいが、やはり、全体的には規模の小さい方が低い。男子高卒、女子高卒、短大卒は、規模が小さくなるにしたがって初任給は低くなっており、男子短大卒、大卒は一、〇〇〇人以上規模だけが高い。

初任給額の階層別労働者の分布をみると、男子については、中卒では七六%の者が六～七万円台の層に、高卒では七六%の者が七～八万円台の層に、短大卒では七一%の者が八～九万円の層に、また大卒では七五%の者が九～一〇万円台の層におり学歴が高くなるほど約四分の三の労働者の含まれる賃金階層は一万円ずつ上位になっている。

これらを十分位数でみてみると中卒では、第一・十分位数が五八、三〇〇円、第九・十分位数が八一、八〇〇円、高卒では第一・十分位数七一、一〇〇円、第九・十分位数九一、八〇〇円、短大卒では第一・十分位数七六、一〇〇円、第九・十分位数一〇〇、〇〇〇円、大卒では第一・十分位数八九、七〇〇円、第九・十分位数一一三、七〇〇円であり、同じ学歴でも下位とでは二万円以上の差がある。中卒、高卒及び短大卒の第九・十分位数が、いずれも直近上位の学歴の第一・十分位数より高く、学歴間の初任給の分布に重なりがみられる。中卒の中位数と高卒の第一・十分位数、中卒の第九・十分位数と高卒の中位数とはそれぞれほぼ同じで、高卒初任給の下位二分の一と、中卒初任給の上位二分の一とが重なり合っている。

B重油の値下げ

長野県浴が要望

長野県浴（北沢真佐志理事長）は、B重油の値下げ、福祉センターや老人ホームの入浴施設対策につき、県環衛組合連合会に対し、このほどつぎのように要望した。

▽B重油の値下げ　円高による差益還元としてB重油を値下げするよう、全国環衛中央会とともに、通産、厚生、資源エネルギーの各省庁および県当局、県石油協同組合に強く要請されたい。

▽福祉施設の入浴設備　公衆浴場に大きな影響をおよぼしており、すでに全浴連から厚生省に対し行政指導を望む要望が行われているが、県に対しても同様の趣旨を要望し、やむをえず入浴設備を設けるときは、近接浴場に十分な営業補償を行うよう要請されたい。

全国業者大会の開催決まる

全浴連総会にあわせて

全浴連（沢井秀雄理事長）では、代表者会議で一面所報のように、五月二十八日の通常総会に引き続いて二十九日全国業者大会を鹿児島市「城山観光ホテル」で開催することになった。通常総会では、五十二年度決算案と事業報告、五十三年度予算案と事業計画等が審議され、全国業者大会では各地浴組代表が活発に意見を発表、政府の公衆浴場対策が確立されなければ、国民生活に密着する業界の安定は望めないと、全国業者の総力をあげて「公衆浴場確保法」の制定を要望するとの決議を行うことになった。全浴連は、開催地の鹿児島県浴組（内野栄蔵理事長）とともに、開催準備を進めており、各都道府県浴組あてにくわしく通知されることになっている。

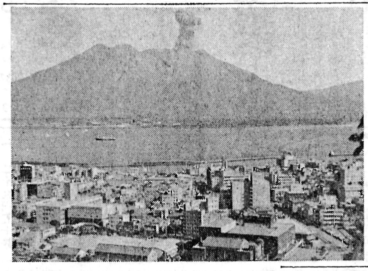

（写真はホテルから桜島をのぞむ）

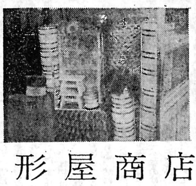

浴場用具一式
製造販売
地球束子
製造販売
営業品目
籐籠竹籠・子供寝台・桶各種
足拭・束子・刷子・槇肌・肌打
磨砂・クレンザー粉石鹸
駒形屋商店
東京都墨田区墨田一丁目一番十六号
電話（611）7323番（612）6953番
振替口座　東京　74113番

大日之出下足箱
おしどり下足錠
大日之出ロッカー
おしどり脱衣錠
大日之出廻転式傘合
大日之出傘立錠
大日之出製作所
大田区大森北5丁目15番16号　TEL(761)3409 (763)0535

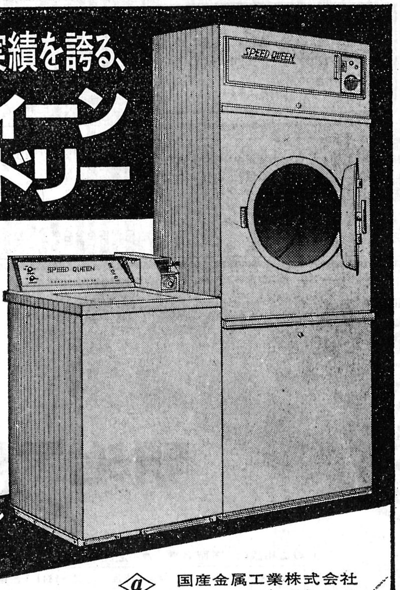

米国ナンバーワンの実績を誇る、
スピードクィーン
コインランドリー

アルファ・コインランドリーは、世界最大の実績を持つアメリカースピードクィーンのシステムを導入。経済性、安全性、使い易さで利用者に喜ばれると同時に、耐久性と客回転率の良さで、確実な現金収入をあなたにお約束します。

●スペースがない、資金が少ない、経営のしかたが解らないという方…資料請求券を同封のうえ、下記住所までお送りください。詳しい資料をさしあげます。

アルファ・スピードクィーン
コインランドリー

ALPHA
国産金属工業株式会社
アルファ・スピードクィーン
東京都大田区蒲田5-48-11 ☎03(733)1471㈹
資料請求券
2Y・4・1

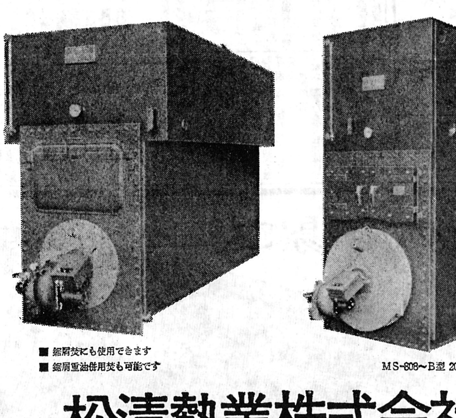

マツセイ

今、全国の浴場で絶讃を博しています！
燃料費の節減こそ浴場経営のコツ
「こんなに」、「なぜもっと早く」これがマツセイのボイラを使用した人の声です。　明日の経営合理化に是非共ご研究下さい
――呈カタログ――

■ 鋸屑焚にも使用できます
■ 鋸屑重油併用焚も可能です
MS-808～B型 20#

松清熱業株式会社
本　社　京都市南区東九条西山王町10（京都駅八条口）〒601 電話(075)681-6591㈹
八幡工場　京都府綴喜郡八幡町大字内里小字蜻蛉尻2-1 〒614 電話(075)982-0317㈹
ボイラ生産日本一

都道府県別入浴料金表

	県名	施行年月日	料金				摘要
			大人	中人	小人	洗髪	
北海道	北海道	52. 6. 20	155	80	40	0	
東北	青森	53. 1. 10	155	70	50	0	
	岩手	51. 8. 20	130	50	30	40	
	宮城	53. 3. 31	140	70	40	40	
	秋田	52. 5. 1	130	70	50	40	
	山形	52. 8. 15	130	70	40	30	
	福島	53. 4. 1	140	70	40	40	
関東甲信越	茨城	52. 8. 1	130	60	30	20	
	栃木	52. 3. 25	120	60	40	30	
	埼玉	52. 8. 9	130	70	40	20	
	群馬	53. 3. 7	140	60	30	30	
	千葉	52. 8. 15	140	60	30	15	
	東京	52. 5. 7	140	60	25	0	
	神奈川	52. 6. 1	140	50	30	20	
	山梨	53. 1. 1	140	60	30	30	
	長野	52. 10. 25	140	60	35	35	
	新潟	52. 7. 1	150	80	40	30	
東海北陸	静岡	52. 3. 25	130	60	40	40	
	愛知	52. 7. 1	130	60	30	20	
	岐阜	52. 8. 10	130	50	30	20	
	三重	51. 6. 15	110	50	30	20	
	石川	51. 8. 7	120	60	30	20	
	富山	52. 10. 20	140	60	30	20	
近畿	福井	51. 9. 10	120	55	30	20	
	滋賀	52. 4. 20	120	60	30	20	
	京都	52. 9. 1	140	60	40	0	
	大阪	52. 5. 20	130	45	30	10	
	兵庫	53. 1. 1	140	70	30	20	
	奈良	52. 11. 10	130	40	20	10	
	和歌山	52. 8. 8	130	60	30	10	
中国	岡山	52. 11. 10	130	60	30	40	
	広島	52. 6. 1	135	60	40	30	
	山口	52. 1. 1	125	60	50	25	
	島根	52. 6. 25	120	60	20	30	
	鳥取	52. 7. 1	120	60	30	30	
四国	香川	53. 1. 5	130	60	40	20	
	愛媛	53. 1. 5	130	60	40	20	
	徳島	52. 12. 28	130	60	40	30	
	高知	52. 12. 28	130	60	40	30	A．B
九州	福岡	52. 1. 2	135	60	40	40	
	長崎	51. 7. 10	120	60	40	20	
	佐賀	52. 5. 1	120	60	40	30	
	大分	52. 9. 10	130	50	30	30	
	熊本	51. 7. 27	110	50	40	20	
	宮崎	52. 3. 1	110	50	30	20	
	鹿児島	53. 3. 15	130	60	40	30	
	沖縄	52. 12. 26	140	90	70	20	洗髪女子のみ

新ボイラーで合理化

中野　弘文

石油ショック以来、重油価格の高騰をはじめコストが増大し、一方公衆浴場利用者は家庭風呂の普及によって減少の一途をたどり、浴場経営が窮迫して転廃業の続出をみていることはご承知のとおりです。そのなかで営業を続けている私たちは、浴場経営を計数的に十分把握し、損益分岐点を見出してコストダウンのための合理化をはからなければなりません。このことは、いまさら私が申上げるまでもないことです。

一昨年、下関市で全浴連総会が開催された際、たまたま京都に本社があるM熱業株式会社が展示していた「ラジアントボイラーMS二〇〇」の説明を聞き、そのコンパクトな設計に注目しました。百聞は一見にしかずと、福岡県の振興対策研究事業のひとつにとりあげ、理事長をはじめ理事約三十名で、このボイラーを利用している広島市宇品の「泉湯」を訪問、実地で見聞した結果、熱管理が十分に行き届いていることに感心して帰ってきました。

ちょうどボイラーの入替え時期でもあったので、仲間の井口常務理事とともに、一昨年十月「MS二〇〇型三〇万キロカロリー」を購入、設置しました。それから一年四ヵ月、その実績と感想を申し述べ、皆さまのご参考に供したいと思います。

どこの浴場でもそうですがボイラー室（釜場）が非常にせまくて困っておられると思います。私のところでも、それまで十尺釜を据えていましたが、こんどのは非常に小型で、いままでの半分なのでボイラー室が広く活用できるため大助かりです。また入替えにしても、定休日を利用して一日で簡単にできるという便利さです。

つぎにリバーナ燃焼と強制貫流再循環方式を採用しているため、燃焼効果がきわめてすぐれており完全燃焼するので煤（すす）がたまらず、これまで苦労していた釜掃除が年に二回ほど簡単にすればよいことになりました。

浴場経営でもっとも重要なことはボイラーの経済性です。この点では、熱効率がズバ抜けてよいので、従来のものに比べ、燃料が一五㌫―二〇㌫節約できるという実績が出ています。バーナーは、専用のガンタイプバーナーを使用しています。

以上、簡単ですが、使ってみて感じたままを申し述べ、皆さまのご参考になれば幸いと存じます。これからも同業者の間で、よいこと、悪いことをお互いに話し合い意見を交換しながら経営の改善に努力していきたいと思います。

（福岡県浴組専務理事）

詰連珠「全」

黒より打出し、四追勝してください。

（解答は本欄下隅にあります）

神奈川県茅ヶ崎市旭湯

森　国行氏出題

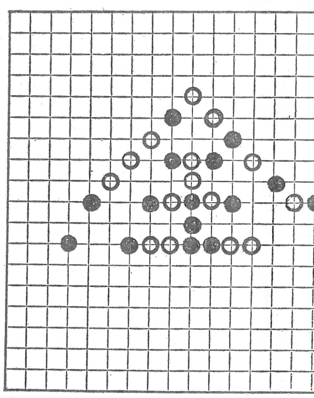

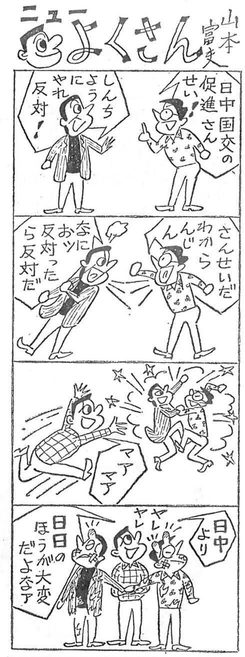
ニューよくさん
山本富夫
日中国交の促進さんせい！
しんちようにやれ反対！
さんせいだわからんじん
なにおッ反対ったら反対だ
マアマア
日中より
ヤレヤレ
日日のほうが大変だよなア

入浴料金早見表

田中　矢八

入浴料金も昔のように暗算では計算しにくくなりました。とくに料金改定直後は困ることです。間違えて余計にいただけば信用を失うし、少なければ損になります。筆算、そろばん、計算機でやるのもどうかと思い、私は番台に簡単な「料金早見表」をおいております。

鹿児島県では、こんどの料金改定にあたり、この「早見表」を県下の全浴場に配布しました。もっと立派なものを考えておられるかたもいらっしゃるでしょうが、ご参考までにご覧ください。本県の料金は、大人一三〇円、中人六〇円（小学生）、小人四〇円（未就学児童）ですが、例をあげてみましょう。

△大人1、中人2、小人2のとき（大人1をみて、中人2、小人2をみると三三〇円）

△大人2、中人1、小人3のとき（大人2をみて、中人1、小人3をみると四四〇円）

（鹿児島県浴組副理事長）

湯銭早見表

大人	中人	小人	計	大人	中人	小人	計	大人	中人	小人	計	大人	小人	計
1	1	0	190	2	1	0	320	3	1	0	450	1	1	170
	1	1	230		1	1	360		1	1	490		2	210
	1	2	270		1	2	400		1	2	530		3	250
	1	3	310		1	3	440		1	3	570		4	290
1	2	0	250	2	2	0	380	3	2	0	510	2	1	300
	2	1	290		2	1	420		2	1	550		2	340
	2	2	330		2	2	460		2	2	590		3	380
	2	3	370		2	3	500		2	3	630		4	420
1	3	0	310	2	3	0	440	3	3	0	570	3	1	430
	3	1	350		3	1	480		3	1	610		2	470
	3	2	390		3	2	520		3	2	650		3	510
	3	3	430		3	3	560		3	3	690		4	550

番台川柳

○大安日コンペアに乗せてノリトあげ
○献金だワイロではないとかくれのみ
○福大がしのぎをけずる胸の内
○紙一重倒産か生きるか決算期
○票田がないから風呂屋にそっぽむき
○子は受験親はハチマキ申告期

（新潟県津川町田町）

全浴生命共済

広場に投稿を

題材は自由です

「広場」は、読者のみなさんが声の交換の場として、自由に話し合う欄です。

政策に対する希望や意見、浴場経営についてのアイデア、体験談あるいは業界のあり方など、いろいろな題材を選んで、ぜひ投稿していただくようお願いいたします。そのほか随筆、川柳、俳句なんでも結構です。

この欄に掲載されたご意見で業界に大きな反響を呼んだ例も少なくありません。紙上匿名は自由ですが、投稿には住所、氏名を明記してください。

投稿先は―

全国公衆浴場業環衛同業組合連合会内、編集部……。

趣味之湯

吉田芳雲

◇　◇　◇

○番台であいさつかわる除夜のかね
○番台にかくれてはいる一年生
○ぼく中人とこしにタオルまき
○中一はお金をおきおきのぞき見る
○嫁の世話返事を待つまもそわそわと
○永大の倒産きいてフロヤほめ

（豊中市庄内西町）

富士温泉　久保田千賀子

浴場矢2メやました

解答

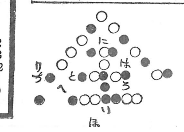

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
目黒製作所
本社　東京都中央区湊1-7-2　TEL東京(03)551-5513
横浜支社　横浜市神奈川区松本町4-28-2　TEL (321)5036
北海道支社　札幌市東区東稲穂町50　TEL(011)781-3271

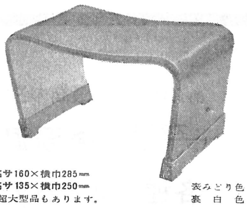
永久腰かけ
構造＝厚さ0.5㎜の硬質樹脂板20枚を１枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町３－15－14
TEL　大阪（716）６４８９
普通型　巾150×高サ160×横巾285㎜
小　型　巾130×高サ135×横巾250㎜
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏　白　色

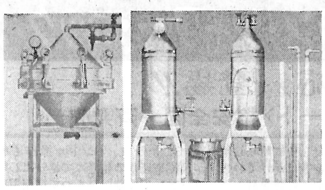
廃油燃焼用油濾過装置
5機種
（特許1、特許出願中3）
ロータリー・ジエットバーナー用
ガンタイプバーナー用
ドラム缶用
油水分離用
カタログ進呈
発売元　大新石油株式会社油機部
〒110　東京都台東区竜泉２丁目18－11
電話（東京03）874－8986・8987
製造・保証元　小川油機工業

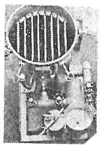
日本唯一の優秀品で最高の人気！
国の〝お墨付き〟関西で唯一軒
西日本ステンレス濾過機
県産の珪藻土卸価10袋以上は製造場より元払運賃で直送致します。
超音波・改良カラン・小型シャワ・
㈱田丸屋製作所
（世界水準三次沪過法）
倉敷市美和2丁目　貸切浴場　難波　猛
電話　0864（25）大代表　１１００番

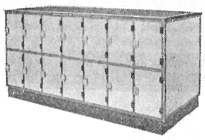
さくら錠一式
浴場ロッカー
下足箱、傘入箱
貸ロッカー、番台
内装工事一式
錠前・木工一環製造直売
桜木芸工業株式会社
本社　東京都品川区勝島1-3-27　〒140 TEL 765－3331－4

最高の品質を誇る　むつわ製品
プラスチック湯桶用洗剤　エースワン
（NET 9ℓ濃縮）
コマーシャル湯桶
タイル用洗剤　エースクリーン
（NET 12.5㎏）
♨マーク　ケロリン名入　浴場名入
新発売製品
（最高ステンレス）エースワン貯水槽
（黄色）髪洗湯桶
発送事務取扱センター
合資会社　森松運送
東京都千代田区丸の内２丁目４番１号
丸ビル地階51区（〒100）
電話　東京03（212）4881（代表）
発売元　有限会社　睦和商事
¥1,800

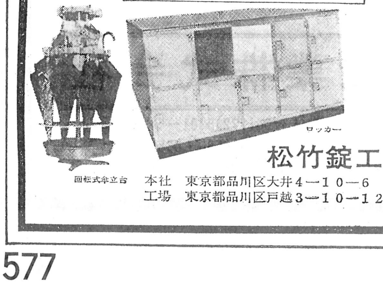
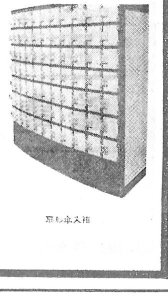
ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群！！
好評のアフターサービス
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製
ロッカー
回転式傘立台
扇形傘入箱
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井４－１０－６
工場　東京都品川区戸越３－１０－１２
電話　本社（771）7477（771）9687
工場（781）5472（782）9189

浴場今昔ものがたり

大原　十六

全浴組織の恩人、赤塚五郎氏

六大都市浴連からスタート

机の中を整理していたら「第十四回全国都市浴場連合大会議事要録」という印刷物が出てきました

これは、平山馨氏（元東浴事務局長、故人）からいただいた、思い出の深いもので、昭和十年四月二十日、東京市目黒雅叙園で開催された全国都市浴場連合会の定期総会の議事録です。

湯屋の歴史というと、明治以前についてくわしく記述されていますが、明治、大正の記録となると公の記録はともかく、浴場業界については少ないうらみがあります。その一部を埋めることになれば幸いと思い、この議事録をもとにして当時の業界の様子を紹介してみたいと思います。

全国都市浴場連合会の成立の経過は、この大会の来賓、田村和三郎氏（前連合会長。以下、カッコ内の役名は当時の役職名です。）の挨拶から知ることができます。

「ここで涙ぐましく感じられることは、本会の創立者である赤塚君（赤塚五郎氏昭和十年三月死去）が本日の席上におられないことであります。大正十年物価の変動で、東京業界は非常に苦しい立場にあったのですが、赤塚君は当時業権確立のために非常に努力を払われ、かつ関西の業界視察により、全国団結の必要を痛感され、五大都市幹部を歴訪して、その機を逸せず、大正十年初めて六大都市連合会なるものを組織されたのであります。この会は、年とともに発展して今日見るような盛大な全国都市浴場連合会を形成しました。同氏の努力は特筆大書すべきであります。」

「当全国都市浴場連合会も、将来は県連合会によって全国浴場界を一丸とし、名実ともに全国浴場連合会としたい希望でありますから、まだ県連合会を組織していない県では、すみやかに連合会を成立するよう努力されたい」

六大都市浴場連合会ー全国都市浴場連合会ー全国浴場組合連合会そして現在全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会と、変遷をへて今日にいたったのですが、戦後一時、地方都市浴場連合会が併存した経緯もありますが、これは稿を別にして書きたいと思います。

浴場業界の全国組織の発端が大正十年で、その組織者が赤塚五郎氏であることは、特筆しておかなければなりません。

連合会規約の一部をみると次のとおりです。

第二条　本会は東京、大阪、京都神戸、名古屋、横浜その他各都市における浴場組合をもって組織し、順次全国浴場組合の統一を期するものとする。

第三条　本会は業の弊害を改善しその向上をはかり、併せて同業者間の親ぼくを増進し、和衷共同もって公衆衛生の實を全うせんとす。

第九条　会長、副会長は本部の所在地より選出す。

第二十五条　本会の経費は出席の有無にかかわらず、各都市組合員数を標準とし、各組合の按分負担とす。

付則

総会順位　第一東京、第二神戸、第三横浜、第四大阪、第五名古屋、第六京都

会長、副会長の選出基準を定めているなど今日の規約と異なるところが面白いですが、実際には本部所在地の東京をはなれて一回だけ大阪にいったことがあるそうです。

総会は、規約により開催地について順位まで規定していますが、この総会で名古屋市から次のような提案が行われています。

一　大会主催地を全国的として、この選択を本部に一任の件

一　大会経費を節減し、参加都市の普及勧誘に努むる件

小塚金一郎氏（名古屋市連合会長、西部組合長）は提案理由について次のように述べています。

「従来大会の開催地は、六大都市に限られておりますが、今日までの成績をみるに出席者は開催地付近が多いようです。これを六大都市に限らず、全国各地で開催すれば大会の意義は大いに高まると思います。また大会の経費は、余り大げさにしないで、宴会なども経費を節減してやったなら、主催希望の都市も相当多いと思いますそして地方都市の経費の足らざる部分は六大都市が補足するようにしていったならば、本会の意義が全国的に徹底されるものと考えて提案した次第であります」

この提案は「大会経費を節減し開催地を全国的にすること」に決定しました。

総会翌日の二十一日の常任幹事会で「明年度は、九州各都市が一丸となってこれを開催するよう努力するが、万一同地で開催不能の場合は神戸市で開催すること」と申合わせています。

第十五回大会は、昭和十一年四月七日九州大分市で開催されています。

連合会大会の開催年次を調べてみると次のようになります。

▽第十回大会、昭和六年神戸市（推定）

▽第十一回大会、昭和七年京都岡崎公会堂（推定）

▽第十二回大会昭和八年名古屋市（推定）

▽第十三回大会、昭和九年四月横浜市

▽第十四回大会、昭和十年四月二十日東京市目黒雅叙園

▽第十五回大会、昭和十一年四月七日大分市

▽第十六回大会、昭和十二年四月十日大阪市

▽第十七回大会、昭和十三年四月新潟市

▽第十八回大会、昭和十四年四月十七日金沢市兼六会館

▽第十九回大会、昭和十五年浜松市

▽第二十回大会、昭和十六年三月二十一日東京市浅草松屋デパートホール、懇談会上野公園内精養軒、前日東浴事務所（日本橋区小伝馬町）で、常任幹事会、幹事会を開く。

戦後、全浴連の機構もととのい毎年定期総会を開くようになり、昭和二十八年、新潟市で総会を開催するにあたり、新潟県浴組から「「昭和十三年、新潟市で第十七回全浴総会を開いてから、今回は第三十三回にあたるので、第三十三回全浴大会と呼称すること」という提案がありこれを受入れました。以来昭和四十一年、大阪市中之島公会堂における第四十六回大会まで回を重ねましたが昭和三十三年四月発足の全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会と合併することとなり、第四十六回大阪大会が最後の大会となり、四十五年の歴史の幕を閉じることになったのです。

さて、第十四回大会はどんな世相を背景にして開かれたのでしょうか。

政治面でみると、岡田啓介内閣のもとで、次のような事件が起きています。

二月、菊池武夫、貴族院で美濃部達吉の天皇機関説を攻撃。

三月、袴田里見検挙、共産党中央委壊滅。衆議院で国体明徴決議案可決。

四月、満州国皇帝来日。

六月、満州事変、河北省に拡大

七月、真崎教育総監罷免、陸軍内の皇道派、統制派の対立深刻化

八月、陸軍省軍務局長永田鉄山少将、陸軍省内で相沢三郎少佐に刺殺さる。

十二月、ロンドン第二次軍縮会議開催。

社会文化の面では、

一月、丹那トンネル開通で熱海伊東の温泉地に入浴客多数集まる。

二月、冷害東北の食糧難深刻化し岩手県釜石市で米よこせ運動起こる。各地でストライキ多発。

四月、美濃部達吉著「憲法撮要」など三冊発禁。石川達三「蒼氓」で第一回芥川賞受賞

五月、武蔵山武、横綱になる。

六月、吉岡隆徳、甲子園で一〇〇メートル一〇秒三の世界タイ記録を出す。

八月、吉川英治「宮本武蔵」の朝日新聞連載始まる

九月、関東中心に暴風雨、東京で一二五ミリの雨量を記録する。川口松太郎「鶴八鶴次郎」で第一回直木賞を受賞。

十月、国勢調査、内地人口、六九二五万人、外地人口二八四四万人、合計九七六九万人。平均寿命男四四・八歳、女四六・五歳。

東京の入浴料金は、大人六銭、中人四銭、小人二銭（小人四歳以下）でした。俗に「千両店」といって、一月の収入が千円ある湯屋は一流店でした。月一回の休みですから一日の収入は約三五円というところでした。（次号に続く）

祝第十八回全浴連通常総会
全浴連

↑カット写真は全浴連総会＝五十一年・下関

安定した
濾過促進剤！
ネオライト
■どんな沪過機にも使える
■沪過時間が長くもつ
■清澄度が抜群
■経費が1/3節約できる
■掃除の手間が簡単
■沪過機の寿命をのばす
東京珪藻土工業株式会社
東京都渋谷区千駄ヶ谷5－1
電話（352）3466（代表）
〒151

益々好評のビックセブンを
湯桶専用洗済ビッグセブン
（手があれない、おちる、長くもつ殺菌作用が万全で安心。）
万年桶浸漬槽大 60ケ入
（F.R.P.手造り品）小 40ケ入
※用具屋さんに御注文下さい。取扱い無き場合は直接御注文下さい。
製造発売元　東京美研工業㈱
営業所　TEL（03）781-5618
工場　TEL 0486-66-2302

冠婚貸衣裳
慶びの日の装いを
自信をもっておすゝめいたします
浴場国民健康保険組合衣裳部
東都典範雅裳苑
東京都渋谷区東2丁目22番1号
電話（409）1144

葬儀花環　仏壇仏具
設備と信用を誇る
市価の半額で奉仕しています
浴場国民健康保険組合葬祭部
東都典範株式会社
東京都渋谷区東2丁目22番1号
電話（409）1141代（400）2684

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

銘刀関の孫六の伝統が生きている素晴しい切味!!

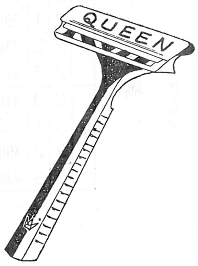

クィーン カミソリ
T型・長柄・ジャンボT型
トーヨクカミソリ　東京都浴場組合ご指定
大浴カミソリ　大阪府浴場組合ご指定
アイヨクカミソリ　名古屋市浴場組合ご指定
その他の県・市の浴場組合にもご指定をいたゞいております
すべて組合を通じて納入いたしております。
製造元　株式会社共進金属工業所
岐阜県関市円保通2－50　TEL〈05752〉2－2464

創業60余年浴場専門メーカーが実績と信用を誇る製品
宝式浴場用カラン・シャワー・コック
業界のご要望に応えて登場!!
最新型〈ハート〉格安全国一斉発売
最新型宝式は、材質、形共に従来の製品を改良し更に吟味し精撰されたもので、ハンドル操作も軽く、折損の心配なく優美で又、旧型製品より経費はかけていますが、従来通りの値段にて格安にして居ります。既に一部のご利用の方々から絶大なる好評を戴きメーカーとしては確信をもつて御使用をおすゝめいたします。
水漏れ等故障のない合理的構造
堅牢で充分な耐久性と機構
美麗でハゲない優良なメッキ仕上
強固なストッパー付で鏡タイルを傷つけない
水漏れのない耐久性に富むパッキング方式
有効散水角度が大で使用し易い

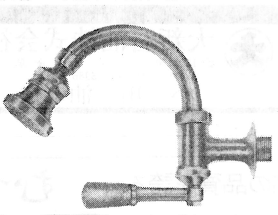

宝式A型ワンタッチシャワー
宝式ハート型カラン
カバーガード付
画期的新製品!!カランの決定品!!
湯漏れ防止・クシ等の異物差込防止のカバーが取付きました。

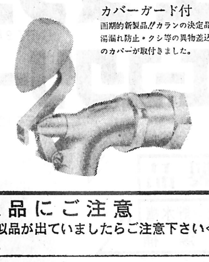

宝式ハート型カラン《カバーガードなし》
ハンドル操作もぐんと軽く
優美で折損の心配なくしかも格安
これこそカランの決定品です!!

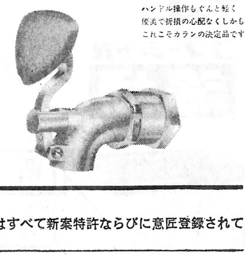

類似品にご注意
もし類似品が出ていましたらご注意下さい《宝式製品類》はすべて新案特許ならびに意匠登録されています。
日本全国の浴場で一番使用され喜ばれている宝式
製造元　小島合金製作所
登録 CTS 宝 商標
日本工業規格 通産大臣許可 優良工場
日本水道協会検査指定工場
本社　京都市南区東九条東札ノ辻町1番地
工場　京都市南区東九条柳下町49番地
京都（075）661局 0001番（代表）　営業所　東京・大阪・札幌

浴場経営の近代化に貢献する
あらゆる点で最高の性能を誇る
・ステンレス・銅　廃湯温水器
各種・低温熱交換器

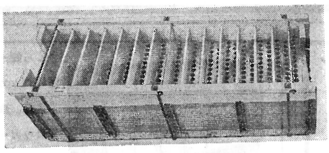

ツルカメ
画期的な熱節減を図る
風呂釜給水加熱箱
【特許（実用新案）第705027号】
ツルカメの風呂釜にはたとえ僅かの熱損失でも見逃さない、厳しい研究の眼が輝いています。
これがツルカメの信条です。
（好評、アフレ利用温水器もあります）
営業品目
風呂釜
温水器
濾過機
配管工事一式
新築工事一式
冷暖房機工事一式
シャワー工事一式
ハイドロ工事一式
ネオン風呂
サウナ設備
電気マッサージ風呂
其他浴場用品一式

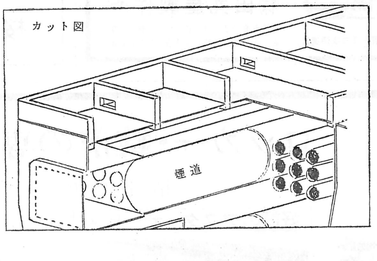

鶴亀温水器工業株式会社
本社　大阪市天王寺区寺田町214　電話 大阪06（772）5301～9 〒543
東京本社　東京都北区東田端1－4　電話 03（894）0580・0381 〒114
東京工場　埼玉県蕨市北町5－5－9　電話 0484（44）8320 〒335
北海道から九州まで全国各地に出先支店、営業所があります。ご一報次第連絡、速刻ご要望にお応え申上げます。